

武蔵野市行財政集中改革プラン〈案〉に対する市民意見等及び市の回答・対応方針

	大分類	中分類	小分類	取組事項	意見等	市の回答・対応方針
1	2 スリムで柔軟な組織・人事体制の構築	-	-	-	組織人事体制の構築で、人員削減などあるがどれだけ詰めた計画に基づいているのか。市報に根拠を示して欲しい。	「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」(平成17年6月閣議決定)及び「行政改革の重要方針」(平成17年12月閣議決定)で示されている「地方公務員の純減目標4.6%以上」の実現を目指し、市職員数の削減実績を踏まえて、人員削減の計画を策定しています。市では平成8年度より、第1次から第3次職員定数適正化計画を定め、職員定数の適正化を行っています。なお、現行の第3次職員定数適正化計画では、3年間で112人の削減目標を掲げています。 〈企画調整課〉
2	2 スリムで柔軟な組織・人事体制の構築	(4) 給与制度 成果の処遇への反映	-	-	人件費の削減は外部専門家に有償により改革案の作成を依頼し実施しなければ市民が評価する期待される改革は実現できない。必ず実施前後の評価ができるシステムを組み込んでおくこと。	集中改革プランの基となった「行財政改革を推進するための基本方針」は、外部有識者による検討委員会報告をベースとしています。評価システムについてはプラン全体の枠組みに組み入れられます。〈人事課〉
3	2 スリムで柔軟な組織・人事体制の構築	(4) 給与制度 成果の処遇への反映	主な給与制度適正化の状況	高齢層職員昇給停止	高齢層職員昇給停止57歳の根拠は何か？国基準の55歳とすべき。	制度導入時に、職員組合に対し55歳昇給停止を提案しましたが、交渉の結果57歳昇給停止で合意しています。多摩地域の各市では、55歳停止の団体が3市、58歳停止が20市という状況です。今後、査定昇給制度の導入に伴い、昇給停止措置は廃止される見込みです。 〈人事課〉
4	2 スリムで柔軟な組織・人事体制の構築	(4) 給与制度 成果の処遇への反映	主な給与制度適正化の状況	諸手当の総点検の実施	目的が「継続的に検討」とは、のんびりした印象だ。目標期限を決めて、実施してもらいたい。職員削減や民間委託による職員の就業の機会を減らすよりも、基準を国のみ、民間のみになるよう早急に検討いただきたい。	諸手当については国や民間の動向もみながら不断の見直しを進めていくということです。特殊勤務手当については、近々に全廃の提案をします。〈人事課〉
5	2 スリムで柔軟な組織・人事体制の構築	(4) 給与制度 成果の処遇への反映	-	評価・業績に見合った処遇の実施	人事評価システムは誰が見ても公正であると納得できるものであることが求められるが、必ず数値的な評価に基づくよう構築する。評価する者は説明責任を、受け取る者には説明を求める権利を与える。従来のように上司が一方向的に渡すのは認められない。	国や民間などを参考に公正で納得性のある評価システムを構築します。〈人事課〉
6	3 健全な財政運営と効率的な行政経営	(2)財政状況の報告、業績目標と達成状況の報告	①公会計制度改革	複式簿記・発生主義会計の導入の検討	〈連結行政コスト、バランスシートを毎年市報に掲示〉 平成16年度は一般会計のみ掲載されていたので、市民一人当たりの固定負債は殆ど市民はバランスシートは見えていないと思われるので、31万円と理解していると思う。私自身も今年のバランスシート平成17年9月版を手に入れるまでそう思っていたが、連結で51万だった。是非改善してもらいたい。また、複式簿記の基礎はできているので、今年度からの実行を目標にすべき。今のままでは、施策が更に先に延びるおそれがある。自治体破産法も検討され始めている。かならず、公認会計士の署名入り監査報告を添付したものを発表してもらいたい。	市報では、紙面に限りがありますので、連結財務諸表は掲載しておりますが、資産、負債・正味財産の構成につきましては一般会計にとどめています。詳しい内容につきましては、市政資料コーナー及び市政センターで配布しております報告書または、ホームページでご覧いただければと存じます。 複式簿記の導入は現行の財務会計システムの大幅な変更や、職員の研修などが必要となるため、集中改革プランの期間中は、検討しております。現在、総務省でも「新地方公会計制度研究会」を設置して研究が進められ、また東京都では、平成18年度から複式簿記を導入しておりますので、それらをよく調査研究して導入時期を検討したいと考えています。〈財政課〉
7	4 市民協働の積極的推進と行政サービスの向上	(1)市政情報の徹底した共有	①情報提供の推進	-	武蔵野市は財政が豊かなようだが、市政を説明する重要資料、例えば、バランスシートや統計で見る武蔵野市くらはは毎年各戸に配布してもらいたい。中に表示する棒グラフ等は小計、合計を必ず明記してもらいたい。元データには存在するので、見た者がそれをベースにいろいろ使いやすく工夫しやすくなる。平成16年度バランスシートの27ページ「市債年度別元利償還予定額」を見て利子額が正確に把握できない。そうみるとかなりのデータが使いずらく編集されている。市報ももっと充実して市政の理解を深める努力を。	市報は紙面に限りがありますので、より詳細な情報は市のホームページなどで細く公表している状況です。市報を市の広報の中心と捉えていますので、わかりやすい情報の提供と内容の充実が心がけていきます。〈広報課〉 「武蔵野市のバランスシート」につきましては、市報に掲載のほか、本書をご希望の方に市政資料コーナー及び市政センターで配布しております。また、ホームページにも掲載しておりますので、そちらをご利用いただきたいと存じます。 バランスシート中のグラフの記載方法につきましては、今後さらに分かりやすいように検討してまいります。〈財政課〉
8	4 市民協働の積極的推進と行政サービスの向上	(2)市民とのパートナーシップの推進	①市民活動の促進と市民参加の場の提供	パブリックコメントの制度化	市民の意見収集法の構築が見当たらない。是非検討事項に加えてもらいたい。市報にて問いを市民に発信して、回答は市報を切り取って発送したり、電話、e-mail等最新の通信手段も使えるように設計する。	効果的な意見収集法の構築については、今後自治基本条例制定に向けた議論の中などで、検討していきます。〈企画調整課〉
9	4 市民協働の積極的推進と行政サービスの向上	(2)市民とのパートナーシップの推進	②審議会等の活性化	委員会等の傍聴許可の原則化	個人情報保護の観点から公開になじまない委員会について教えていただきたい。個人情報保護条例の誤解釈、過剰防衛により公的情報の公開意識が後戻りしている印象を昨今の新聞報道等からうける。なお、公立保育園改革計画評価委員会などは、傍聴の許可があれば傍聴したい。	例えば「介護認定審査会」のように特定の個人の心身に関する情報を取り扱っている委員会や、「個人情報保護審議会」のように個人情報の保護対策について議論が行われるような委員会などは、これらの会議を公開で行うと、個人の権利利益を害したり、個人情報に対するセキュリティ対策を逆にとり不正に個人情報を取得されるなどの恐れがあるため、公開にはなじまないと考えます。 なお本市においては、平成17年4月の個人情報保護法の全面施行以後も、従前にも増して市民の市政参加を進めるために、個人情報の保護に配慮しつつ徹底した情報提供・情報公開に努めているところであります。〈市民活動センター〉 公立保育園改革評価委員会は、審議のものについての傍聴は、委員の自由な発言を担保していきたいこと。具体的な保育園の運営などについて、事業の展開などについて忌憚のないご意見を述べていただくなどの必要により制限させていただいております。 〈保育課〉
10	4 市民協働の積極的推進と行政サービスの向上	(2)市民とのパートナーシップの推進	③市民力を生かした市民協働の推進	市民の起業に対する支援	平成17年度、ヒューマン・ネットワークセンターは自主企画として、「就労に必要な能力を高めるセミナーの開催または創業、起業等の情報を提供する」という目標に関連した連続講座を実施し、参加した市民の期待やエネルギーを感じると共に、キャリア(スキル)が地域に埋もれている事に気づかされた。共通の思いや夢の実現に向け活動したいと考えていたり起業の準備をはじめていたり、またすでに実績のあるさまざまな団体や個人が学びあい、情報収集・交換・ネットワークづくりの有効な機会になったと大きな反響があった。参加者同士のコラボ企画も実現している。市民の起業に対する支援は今後もヒューマン・ネットワークセンターの必要とされている活動の一つと考えている。就職活動支援(キャリアコンサルタント)、子育て世代の社会参加なども含めた就労支援や他の情報提供など継続した企画とし展開していく予定だが、遂行にあたっては、的確な状況分析と専門知識が必要であり、準備や実行には集中した時間、コーディネート力が求められる。 現在まで無償ボランティアで活動しているが、既にボランティアの域を超えた活動になっている。企画を実行し、成果を遂げることは当センターの実績から十分可能であるとする。市民主役・協働をかける武蔵野市に、この改革案の実行を期待するとともに、実績のある当センターに委託されることを希望する。また男女共同参画社会実現のための市民ニーズの企画を提供していくには専任の人材が早急に必要なので検討を希望する。また、これまで市担当企画にも積極的に共催・協力してきた。今後の市の方向性として、男女共同参画に関する他の事業との統括した活動を検討するなど、市・市民・センターが今後さらにそれぞれの役割で協働する事で合理的・発展的事業となるよう、今回の行財政集中改革プラン(案)に生かしてもらいたい。	むさしのヒューマン・ネットワークセンターの利用者が多様化していくなかで、市民ニーズの企画を提供していくためには、現在の受付業務担当者一人体制では限界があり、コーディネート力を強化するための専任の人材が必要と考えております。なお、ヒューマン・ネットワークセンターと市の共催事業及びむさしのヒューマン・ネットワークセンター運営協議会で承認された自主事業の実施等について、ヒューマン・ネットワークセンターに事業委託をしておりますが、その他事業の委託に関しても検討してまいります。 〈市民活動センター〉

武蔵野市行財政集中改革プラン〈案〉に対する市民意見等及び市の回答・対応方針

	大分類	中分類	小分類	取組事項	意見等	市の回答・対応方針
11	4 市民協働の積極的推進と行政サービスの向上	(3)地域の力の活用と市民サービスの向上	② 民間活力の活用	民営化も視野に入れた公立保育園改革の推進	<p>公立保育園改革計画(以降、改革計画とする。)に特化したごくごく簡単な意見を述べる。武蔵野市行財政集中改革プラン(案)(以降、案とする)年次計画によると、平成19年の見直しとあるが、この場合の見直しは「保護者との対話・意見交換を元にした、今現在の改革計画の検証」と、その検証をもとに、大前提として利用者本位(児童本位・保護者本位)とすべきだ。それは、保育所が子どもの成長を保障するものだからであり、その上で計画を策定すべきだ。しかしながら、今現在推進されている改革計画は子どもの成長を保障する確約の無いまま進められ、保護者に対して非常に大きな不安を起こさせている。改革計画の3本柱である、①「コストカット」②「新規事業の展開」③「保育の質の向上」。①は市民として、②と③は保護者としてなら反対するものではないにも拘らず、保護者が改革計画に反対するのは理由があり、改革計画策定までの経過や改革計画スタートからの問題点は数限りなく上げることが出来る。改革計画がはらんでいる問題点の克服には、担当部課と保護者の対話、意見交換が不可欠と考える。改革計画策定までの期間とそれ以降の公立保育園改革評価委員会設置まで行政と保護者の間には対話・意見交換が無かった。しかし、改革計画がはらんでいる問題点を克服し行政と保護者が一致してことあたらない限り、子どもの成長を確約する、すなわち、「成長を保障する」ことなくして、行政のみなさんが掲げる、改革計画の柱である「保育の質の向上」の具現化はありません。行政が策定しようとしているのは財政事情を勘案した「武蔵野市行財政集中改革プラン」かもしれないが、改革計画の柱である「保育の質の向上」の具現化のためには、行政の姿勢の改革も必要だ。まず、行政として、公立保育園のどこを「コストカット＝効率アップ」し、そこから発生する余剰を何に廻したいのか。もっと明確にしなければならないし、キチンと保護者に伝える姿勢が必要だと考えている。案本文中の「公立保育園の運営の効率化を図りながら、必要な子育て施策を充実させるため、保育園改革を推進する」。必要な子育て施策とは、一体何のことか？行政が考える施策とは？市民ニーズに測ったものか？保護者のニーズに測ったものか？やはり、子どもの成長を保障するという大前提に則って、保護者と意見交換してもらい、そのためには行政と保護者がどのような形で協働できるのか？という模索も必要だ。その上でお互いが納得のいく形で、すなわちお互いが「子どものより良い成長を目指して」歩調を揃えることが必要だと考える。</p> <p>そのためには、アンケートといった形だけでなく直接の対話・意見交換が必要と考える。それも絶えず行政主導ではなく、保護者主催のもとに対話と意見交換を行うことが必要。改革計画は、行政としてただ単純に「コストカット」を目指したのではなく、「保育の質の向上」をも目指したものだ。そのことを行政が証明するためにも、平成19年の見直しは「保護者との対話・意見交換を元にした、今現在の改革計画の検証」と、その検証をもとに、大前提として利用者本位(児童本意・保護者本位)とすべきだ。以下、この間の行政と保護者の対話・意見交換の不足の模様を数点記述する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「武蔵野市公立保育園のあり方を考える委員会」に保護者代表はいない(本人が「私の意見は保護者を代表するものではない」と明言) ・「武蔵野市公立保育園のあり方を考える委員会」との懇談を保護者の団体が数度要望したが、実現してもらえなかった ・「公立保育園改革評価委員会」に保護者代表はいない 	<p>保育園は、保育に欠ける児童を保育する社会福祉施設としてあるので、児童の保育が中心となって運営されるものであり常に健やかな子どもの成長が最も重要であることはいうまでもありません。しかし、改革計画にかかわらずすべての行政は常に最小の経費で最大の効果をめざしているものであり、目的・方法はいずれの分野においてもバランスよく行っていくことが必要と考えます。</p> <p>また、現状の保育園をとりまく状況をみますと、近年子育て施策のニーズが従来の保育サービスから子育て支援施策全般に拡大してきています。一時保育などの新たなサービスの拡充や虐待・育児不安などの支援を要する家庭の増加への対応などが求められており、現在行っている改革計画が終了する平成19年3月以降も広く市民の意見を聞きながら、保育園運営を推進していきたいと存じます。</p> <p><保育課></p>
12	4 市民協働の積極的推進と行政サービスの向上	(3)地域の力の活用と市民サービスの向上	②民間活力の活用	民営化も視野に入れた公立保育園改革の推進	<p>現状の「公立保育園改革」3ヵ年計画だけで、現場ではすいぶん変化があり、職員減による残った職員への負担のしわ寄せを父母のひとりとして不安に思う。しかし、ベテランの保育士による「公的な保育」の安心感・信頼感は何者にも変えがたい。保育園の民営化には反対だ。保育園運営費がほとんど人件費なのだから、コストが高すぎるというのであれば、高コストであることを行政全体の問題としてとらえ、全体の無駄を無くしていったり、市職員の給与を見直すべき。民営化によるメリットがある業種は、市場での競争が可能な分野であり、JRやNTTとなったことでそこで働く人の意識は変わったと思うが、保育園で働く人が全く別の人に入れ替わること、保育園はこれからの日本を支える人を育てる場所であり、サービスの対象が立場の弱い「子ども」である点で、他事業とは決定的に違うことを認識してもらいたい。</p>	<p>今回の改革では、保育士の職員数は減じておりません。非常勤職員への変更は行っておりますが、保育に当たる職員数は以前と同様にしております。今回の改革計画は、平成19年3月までのものですのでその後については運営形態を含め検討していきたいと存じます。なお、保育園は市内にも現在同種の事業を民間で行っており、古くは昭和26年から運営されております。民間保育園はその利用者からも大変好評でございますので、運営形態は様々なものが可能と考えます。<保育課></p>
13	4 市民協働の積極的推進と行政サービスの向上	(3)地域の力の活用と市民サービスの向上	②民間活力の活用	図書館などの生涯学習施設への指定管理者制度の導入	<p>施設そのものの管理は別として、図書館の管理運営に関しては、指定管理者の導入は反対する。貸し出し面での市民サービスに関しては、指定管理者でも可能だが、図書館の機能の一部でしかない。図書館の持つ本来の役割、市民の文化を支える役割は、勝れて行政の果たすべき役割だと思う。しかも、2年の検討期間は短すぎる。また、武蔵境南口の新施設内の図書館に関してのように記述されているが、市内の図書館は全て共通の図書館行政の範囲にあり、一つだけ別の組織の管理下に置かれるのは、奇妙なことだ。武蔵境の施設の管理上の便宜に、図書館全体のあり方が引きずられる事のないよう、慎重の上にも慎重な検討が必要と考える。</p>	<p>農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会最終報告書(平成17年3月)において、指定管理者の導入が打ち出されています。その主な理由としては、施設の一体的な管理を前提として、市民生活に合わせた利用時間の設定、魅力ある活動の場やサービスの提供など、フレキシブルな対応を図る観点からとし、具体的には、教育委員会所管の公益法人を活用する、としています。図書館については、中央、吉祥寺図書館との連携は不可欠であり、指定管理者制度を活用したことによるサービスの低下はあってはなりません。むしろ、指定管理者制度のメリットを最大限活用し、市民にとってより利便性の高い図書館となるよう努力してまいります。<企画調整課></p>
14	武蔵野市財政援助出資団体経営改革プラン	-	-	-	<p>外郭各団体の必要性について検討がされていない。これでは、人員削減などできない。外郭団体が必要とされる場合、責任者への市職員の天下りを禁止すべきだ。</p>	<p>「プランの目的」に記載しましたとおり、市では財政援助出資団体(外郭団体)が「設立趣旨を的確に果たすよう常に自ら経営改善を進めると同時に、市は団体の設立者として、団体のあり方を見直し、適切な指導監督」を行うよう心がけております。実際の経営改革プランとして、類似事業を行っている団体の「団体再編の推進」を予定しています。また、団体への市の関与についても見直し、「市から団体役員への職員派遣、職員の再就職の検証」を行い、「天下り」との批判を受けないよう説明責任を果たしていきたいと思っております。<企画調整課></p>
15	武蔵野市財政援助出資団体経営改革プラン	-	-	-	<p>過去からの流れで色々な団体があるのだろうが、将来に向けて先駆的・抜本的改革が良いのではないかと。例えば、市内全団体の経理、人事等を担当する法人をつくり管理や風通しを強化する。企業で言えば、持ち株会社と親会社(管理会社)機能を持った会社だ。根本的に当市の規模では、全ての団体を合わせても正規従業員は数百人かと思う。(教えてください)各団体共通事項を分轄することは、ムダ・質の低下が明らかに発生する。また、少人数の組織は人材の硬直化が必ず発生する。</p>	<p>財政援助出資団体の抜本的改革のご提案ですが、今後の団体再編の際に参考にさせていただきます。本市には経営改革プランに記載しましたとおり11の財政援助出資団体があり、その多くが法人格を持った独立した団体です。全団体の正規の職員数は合計で225人(市からの派遣職員を含む17年6月1日現在の数)となります。100人を超える職員を有する団体から数名の団体まで様々ですが、市としては団体ごとに経営改革についての計画づくりを要請し、「団体の自主的・自律的経営を促進」しています。また、必要に応じて「団体の再編」を推進していく予定です。<企画調整課></p>

武蔵野市行財政集中改革プラン〈案〉に対する市民意見等及び市の回答・対応方針

	大分類	中分類	小分類	取組事項	意見等	市の回答・対応方針
16	その他	-	-	-	<p>〈全ての業務のマニュアル化をすすめる〉 大震災などの場合は大半の市役所職員(75%が市外在住者と理解している)が登庁不可能となる一方、通常の業務に加え緊急業務も対処する事になるので、その場合は市民が業務を代行できるよう準備を整えておく。</p>	<p>大規模災害が発生した場合、市では非常配備態勢を敷き全職員で災害対策に従事することとしていますが、ご指摘のとおり市外に居住する職員の割合も年々増加し、時間外の発災では初期活動に対する人的側面で厳しいことが予測されますので、参集した職員で対応できるようにマニュアル化・システム化に向け、防災安全センター完成に合わせて運用すべく整備を進めています。一方、市民は被災直後からさまざまな支援の必要性が考えられますが、行政・関係機関が十分活動を開始するまでの間(約3日間程度)市民自ら及び地域による、いわゆる自助・共助の助け合いが重要となり、特に発災初期段階では人命救助が最優先されるものと思われまます。また、避難所の円滑な運営には多くの人員・協力が必要と考えられることから、市民の皆さんのマンパワーはこのような場面で発揮していただくことが望ましいと考えています。〈防災課〉</p>
17	その他	-	-	-	<p>市民が市長のことを監視していることを忘れてはならない。市民の意見を聞くなどといい加減な事を言っていると見抜いている。タウンミーティングの開催はジェスチャーとしか思えない。</p>	<p>市民が主役の市政を進めるために、各コミュニティ協議会と共催で「市民と市長のタウンミーティング」を開催しています。参加者に市政に対する意見や提案をカードに書いていただき、そのカードに沿って意見交換をおこなっています。また、カードに書かれた意見には、報告書の中で市の対応方針を回答しています。4月までに3回開催しましたが、毎回100名以上の参加があり、今後も、多くの市民の方の意見を聞く場として開催していきたいと考えております。〈市民活動センター〉</p>
18	その他	-	-	-	<p>〈矢祭町のように、年中無休で開庁体制を〉 年間の業務量はほぼ一定なので不可能な理由はない。勤務体系を変更し、土日、祝祭日の休出手当てを廃止して建物の光熱費その他維持管理費に充当する。現役の市民でかなりの割合の人は情報開示依頼や資料閲覧の為に平日は市役所に出向けない。役所としても月・金曜日の仕事量も分散でき職員のスプレッドも軽減される。</p>	<p>休日開庁に関しましては、従来から多面的に検討してきましたが、現在のところ、本市のような13万人程度の人口規模では、利用者数に比較してコストが高くなってしまふことが想定されます。今後も、休日開庁を行った場合の利用状況とコスト、利用される市民の方々の利便性の向上などについて研究してまいります。〈企画調整課〉</p> <p>直営の図書館の他、文化会館、総合体育館等の外部団体に管理を委託しているサービス施設では既に実施しています。今後、窓口サービス部門についても検討していきます。〈人事課〉</p>
19	その他	-	-	-	<p>〈原則として市債発行ゼロに回帰を〉 74年の石油危機から国はそれまでの健全財政の方針を捨て、赤字国債を発行し続けており、地方自治体も当たり前のように自治体債を発行し施設建設をしている。「財政力」とかいう債権発行を認めたような指数方式で財政状況が評価されているが、財政が豊かであればこのような指数とは別の本来の評価方法に国や都や他の自治体に先駆けて目指すべきだ。借金してつくる施設は、市民の十分な理解を得てからに限ってもらいたい。支出は、武蔵野プレイスより特養施設の問題を優先すべき。</p>	<p>市債につきましては、財政収入の年度間調整のほか、市有施設の建設にあたり、建設時の市民だけでなくその施設を利用する新たな市民や次世代の市民にも負担を求める、世代間の公平を保つための方法として位置づけられていますので、今後も適正な額を借り入れてまいります。ただし、健全な財政を維持していくために、今年度中に市債の管理計画を作成する予定です。〈財政課〉</p>
20	その他	-	-	-	<p>〈指示待ち人間は去れ〉 民間であれば上司の指示より先に必要性を認識し必要な行動を求められ、さもなければ競争に敗れ職を失う。聞いたところによると、高齢者福祉施設「くぬぎ園」の●●氏の件である人が8ページほどにまとめた手紙を持って市役所の担当課に出向いたそうだが、対応した人はそれを見て最初は自分は忙しいと言ったそうだ。「市長にもコピーを送ってある」と言ったところ「それでは市長から何か言ってくるでしょう」と言われたと聞く。市長は多忙でいつ時間ができるかわからない。それより「自分で出来る範囲であるが直ちに調査しお返事さしあげます」と言うべきだ。88歳の老人の悩みをこんな悠長な対応で良いのか大いに疑問を感じる。その人は必要もないのに、松井外科に入院させられたそうだ。●●氏は利用者を「この人はほけている」と外部には説明し、何かの隠蔽を図っているのではないかと聞く。福祉公社が運営しているのだろうか。予算30億円と豊富で、ジャブジャブ使っているそうだ。厳しい監査を行ってもらいたい。 (注)個人情報の公表は控えさせていただきます。</p>	<p>このご意見については、あくまで伝え聞きであり、事実の詳細が把握できませんので回答を保留します。ご本人からのご意見、ご要望については直接対応し、施設運営に関しての信頼をより高めていくように指導監督を行って参ります。なお、くぬぎ園の運営は社会福祉法人武蔵野が行っています。〈高齢者福祉課〉</p>
21	その他	-	-	-	<p>〈電話の対応改善〉 外部からの電話対応にあたってまず「〇〇課の〇〇です」と名乗るよう。名乗ることにより本人も責任を自覚した対応をするようになり市民の印象も良くなる。私の印象では、名乗らないのは警察と市役所で「公」の方のサービス業である自覚がまだ不足している。</p>	<p>研修等の効果もあり、現在は市のほとんどの部署で名乗っています。もしそうでない対応の例がございましたら具体的にご指摘くだされば指導等いたします。〈人事課〉</p>
22	その他	-	-	-	<p>〈全ての施策の整合性の再確認を〉 武蔵野市プレイスには反対だ。このスペースをコンクリートで埋めてどのように公園を創造するのか。補助金は見込めないで市債に頼らざるをえず、財政の硬直化が進行し、今でさえ困難な状態にあるのに新規施策がさらに実施しにくくなる。</p>	<p>財務の健全性を維持し、財政が硬直化しないよう中長期的な視点から、財政運営のルール化を図り、財政規律のある持続可能な財政運営を行っています。なお、補助金については、可能性のあるものは最大限利用してまいります。〈企画調整課〉</p>
23	その他	-	-	-	<p>今回のパブリックコメントに関して、 1、返答のしにくい情報様式であり、単語も普段使わない言葉が多い 2、目的から言えば、一般的に効果の金額数値目標(実績)が不可欠だ 3、各項目の効果が市の財政にどのくらいの割合があるかわからない 4、なぜ、揭示されている項目が選択されたのか不明だ。改革再構築するのであれば、1度全てゼロベースにおいて評価した結果から見たい。 5、具体的テーマについてコメントをするにしても、一般市民には情報不足でコメント不能である。</p>	<p>市民にとってわかりやすく、意見を提出しやすい情報提供方法について、よく研究してまいります。各項目につきましては、平成17年1月の武蔵野市行財政改革検討委員会の報告及びそれを受けての「第二次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針」の中で示された取組事項のうち、すでに継続中の事項、平成18年度に予定されている第四期長期計画調整計画の策定において議論すべき事項、今後継続的な研究を要すると思われる事項を除き、集中的に改革を要する取組事項を選択しました。〈企画調整課〉</p>
24	その他	-	-	-	<p>〈桜堤ケアハウスの問題〉 「くぬぎ園」の件のほかに、私の知る医師が「桜堤ケアハウスも腐っている。私はもう諦めた」と言っていた。福祉公社が何かの福祉団体かは分からないが、とにかく市が運営・管理に携わっている施設の抜本的な見直しが必要なほどスキャンダラスな状態にあるようだ。とても、黙認できないので新聞記者に相談するつもりだ。</p>	<p>桜堤ケアハウスは社会福祉法人武蔵野により管理運営されている施設です。具体的にどのような点に不満があるのかお知らせいただき、検討した上で改善すべき点は速やかに対応したいと思います。施設運営は利用者、地域の信頼なくてはできません。より合理的かつ効果的に運営されるように指導監督を行ってまいります。〈高齢者福祉課〉</p>
25	その他	-	-	-	<p>〈他の地方自治体、都、国などと比較する時は基本は一つに〉 財政力を三多摩地区26市をベースにして比較するならば、更に人口密度、緑被率、固定資産税にしろる商業地区・農地・住宅地の割合、住民に対する市役所職員数、職員の市内・市外在住比率はどういう実態なのか知りたい。給与比較は国・都ばかりではなく、これら26市と比較した場合どうなのか。おそらく担当各課が独自に判断して比較対照を選んでいと思うが、目の前に到着したデータがバラバラでは困る。</p>	<p>市では、市勢統計及び統計でみる武蔵野市で、様々なデータを公表しておりますので、ぜひご覧ください。公表していないデータについては、公表の可否・公表方法を含めて、よく研究してまいります。〈企画調整課〉</p> <p>総務課で発行している市勢統計等のデータは、過去のデータと比較する必要からデータの出し方を変更する考え方は、ありません。〈総務課〉</p> <p>集中改革プランの検証等においては統一比較指標を用いるよう進めます。〈人事課〉</p>